

平成28年分申告相談のお知らせ
 マイナンバーカード(申告者本人・扶養家族分)を
 ご持参ください

平成28年分の所得税・住民税の申告相談を実施します。で、各地区の指定された期日にお越しください。

平日の申告相談に來られない方のため、2月19日(日)と3月5日(日)に休日受け付けを行いますので、ぜひご利用ください。

◆申告が必要なのは？

◆申告が必要なのは？
 平成29年1月1日現在、小野町に住民登録をしている方で、平成28年中(平成28年1月1日から12月31日まで)に次の要件に当てはまる方
 ① 主な収入が給与または年金の方で、それ以外の収入があった方
 ② 営業、農業、不動産、配当

◆申告しなくてもよい人は？

◆申告しなくてもよい人は？
 ・収入が給与のみで、勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている方
 ・収入が年金のみで、支払先から町に「公的年金等支払報告書」が提出されている方

◆申告に必要なものは？

◆申告に必要なものは？
 【共通するもの】
 ・印鑑
 ・通帳もしくは口座番号の分かるもの(申告者ご本人のもの)
 ・個人番号カードまたは通知カード

※通知カードの場合はカード

申告相談日程

日	月	火	水	木	金	土
			2/15 本町・仲町 8:30~16:00	16 横町・反町 大八 8:30~16:00	17 荒町・中通 8:30~16:00	18
19 休日受付 (地区指定なし) 8:30~16:00	20 谷津作 8:30~16:00	21 平館・小野赤沼 8:30~16:00	22 延長日 (地区指定なし) 8:30~18:00	23 菖蒲谷・雁股田 皮籠石 8:30~16:00	24 飯豊上・飯豊中 8:30~16:00	25
26	27 飯豊下・吉野辺 8:30~16:00	28 浮金・小戸神 8:30~16:00	3/1 延長日 (地区指定なし) 8:30~18:00	2 小野山神・夏井 8:30~16:00	3 南田原井 塩庭一区 塩庭二区 8:30~16:00	4
5 休日受付 (地区指定なし) 8:30~16:00	6 湯沢・上羽出庭 和名田 8:30~16:00	7 地区指定 なし 8:30~16:00	8 延長日 (地区指定なし) 8:30~18:00	9 地区指定 なし 8:30~16:00	10 地区指定 なし 8:30~16:00	11
12	13 地区指定 なし 8:30~16:00	14 地区指定 なし 8:30~16:00	15 地区指定 なし 8:30~16:00	◆受付時間 午前8時30分から午後4時まで 延長日(2月22日、3月1日、3月8日は午後6時まで受け付け) ◆申告相談会場 役場第1会議室(役場となり車庫2階)		

